

令和7年度前期分授業料徴収猶予申請時に提出した書類の使用について

令和 年 月 日

京都教育大学長 殿

＜出願者＞

学籍番号 _____

専攻 _____

氏名 _____

令和7年度前期同窓会奨学金の手続きに必要な以下の書類は、令和7年度前期分授業料徴収猶予申請時に提出したものと同一となるため、今回の審査にも使用していただくようお願いいたします。

■全員が必要な書類

- ・家庭調書(様式③)
- ・令和6年度(令和5年分所得)課税証明書(又は非課税証明書)
- ・住民票謄本

■世帯及び本人の状況に応じて提出が必要になる書類